7月分 №.8

件名	熱中症対策として高校の体育館にエアコンを設置し てほしい
受付日	令和7年7月7日
ご意見・ご提案 の概要	学校の体育館にエアコンがついていないため、毎日 熱中症になりかけながら部活をしている。 少しでも快適に部活をするために、体育館にエアコ ンを設置してほしい。
県の考え方	岐阜県教育委員会においては、部活動を含む学校教育活動における判断と行動の目安として「熱中症対策ガイドライン」を定め、活動場所のWBGT(暑さ指数:湿球黒球温度)の区分に応じて、活動の中止や内容の変更をすることとしています。 一方、県立高等学校の体育館での活動に対する熱中症対策として、今年度暫定措置として、大型スポットクーラーを各校2台ずつ設置する予算を確保し、6月議会において当該スポットクーラー購入契約の締結が承認されました。8月22日までに全ての県立高等学校の体育館に大型スポットクーラーを2台ずつ導入できる予定です。 今後とも各学校間に格差の生じないよう配慮しながら、安全・安心な学校教育環境を整えてまいります。
担当課	教育委員会 教育財務課